

「集中改革プラン」改革項目変更等調書一覧①

下記の項目について変更度合が基準外のため宮古島市行財政改革推進本部に変更の承認を求めます。

→平成19年8月13日開催平成19年度第5回行財政改革推進本部にて承認

資料 1

※この表は、変更等の内容をH19.3末の進捗状況に見え消し修正したものです。

集中改革プラン					取り組み状況				変更・中止	変更内容とその理由及び今後の取り組み							
改革項目				具体的事項	担当課	目標事項					工程表 提出課	取組時期		進捗度	数値達成率(%)		
大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度				平成21年度	開始			終了	
1	I	1	5		行政評価による事務事業の再点検	総務課		導入開始				総務課	H18.10	H19.7 H19.8	64	—	変更 変更内容:取組終了時期が「H19.7」から「H19.8」に変更。 理由:シートの様式の調整が十分でないため。 今後の取り組み:8月中の導入に向けて作業を進める。
2	I	2	1		家庭ゴミの有料化と減量化を導入する	環境保全課		導入開始	導入開始			環境保全課	H18.10	H20.1 H20.4	66	—	変更 変更内容:取組終了時期が「H20.1」から「H20.4」に変更。 理由:準備期間が必要なため 今後の取り組み:業務開始に向けて作業を進める。
3	I	2	3	2	評価制度を導入し、単独補助金の全体で毎年10%程度を削減する 単独補助金の全体で毎年10%程度を削減する。また、評価制度はH20に導入する	総務部 (総括担当)	制度導入開始	10%削減	制度導入 10%削減	10%削減		財政課	H19.4 H20.1	H19.9 H20.9	—	100	変更 変更内容:具体的事項を「単独補助金全体で毎年10%程度削減する。また、評価制度はH20に導入する。」へ変更及び取り組み時期の延期。 理由と今後の取り組み:平成19年度予算についても、財政破綻回避緊急行動計画において当初10%削減計上から更に見直しを図っており、20年度についても同計画において見直しを審査中でありますので、当分の間は補助金評価基準作成委員会の設置を見送り、緊急行動計画によるトップダウン方式での補助金削減に取り組む。また、評価制度の導入はH20とし、H21予算に反映させていく予定。
4	I	2	3	3	負担金・補助金について新たに公募制度を設ける	地域振興課	制度導入開始		制度導入開始			地域振興課	H18.12	H20.5	19	—	変更 変更内容:目標年度を「平成18年度」から「平成20年度」に変更。 理由:市として補助金公募制度制定の背景、目的、手法が明確に示されてなく、トップ間の調整を要する。 今後の取り組み:調整後、速やかに制作業が行われるよう導入調査・検討委員会設置の準備、庁舎内関係部署との調整を行う。
5	II	1	8		あずま保育所(伊良部地区)を廃止する。 旧あずま保育所を利活用する	伊)福祉保健課	検討開始	廃止 利活用開始				伊)福祉保健課	H19 H19.4	H19 H20.3	37	—	変更 変更内容:「あずま保育所を廃止する」から「旧あずま保育所を利活用する」へ変更。 理由:用途変更して施設の有効利用を図る。 今後の取り組み:地域密着型介護事業所の運用開始に向け転用手続きを行う。(施設改修の担当課は介護長寿課)
6	II	1	13	1	保健センター5件の統廃合を行う 保健センター4件の統廃合について意思決定する。	健康増進課、伊)福祉保健課	検討開始	統廃合	統廃合			健康増進課	H18.11	H19.4 H20.4	75	—	変更 変更内容:具体的事項を「保健センター4件の統廃合について意思決定する」へ変更及び取り組み時期の延期。 理由:現在、職員の配置体制を集中的にし、地区毎の業務を見直しているが、住民や議員からの苦情、要望(常駐、地区毎の業務の再開)がある。 今後の取り組み:H19は、現体制の検証(維持管理費と施設の利用状況、業務の効率化)を行い、今後の施設の統廃合も含め、業務のあり方を見直す。
7	II	1	13	4 2	保健センター5件の統廃合を行う 母子保健センターの施設を利活用する	健康増進課、伊)福祉保健課		利活用の方針決定				伊)福祉保健課	H19.4	H20.3	25	—	変更 変更内容:具体的事項を「母子保健センターの施設を利活用する」へ変更。 理由:保健予防事業に関する会議等及び資材置き場として使用している。 今後の取り組み:今後は施設の一部を再利用したい。

「集中改革プラン」改革項目変更等調書一覧①

資料 1

下記の項目について変更度合が基準外のため宮古島市行財政改革推進本部に変更の承認を求めます。

→平成19年8月13日開催平成19年度第5回行財政改革推進本部にて承認

※この表は、変更等の内容をH19.3末の進捗状況に見え消し修正したものです。

集中改革プラン										取り組み状況				変更・中止	変更内容とその理由及び今後の取り組み	
改革項目				具体的事項	担当課	目標事項				工程表 提出課	取組時期		進捗度			数値達成率(%)
大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		開始	終了				
8	IV				定員管理の適正化 上段は、4月1日現在 下段は、年度末現在	総務課	1,028人 (1,020人)	1,025人 (996人) (977人)	1,001人 981人 (970人) (956人)	975人 960人 (929人) (917人)	総務課	H18.12	H21	65	100< 100<	変更 変更内容:各年度の目標数値を次のように変更する「H19 (977人) H20 981人(956人) H21 960人(917人)」 理由と今後の取り組み:H18で勤奨退職者が26名でたことから、目標数値を修正する必要がある。
9	VI	4	3		し尿処理の有料化	環境保全課		有料化導入	有料化導入	環境保全課	H18.10	H20.1 H20.4	63	—	変更 変更内容:取組終了時期が「H20.1」から「H20.4」に変更。 理由:準備期間が必要なため 今後の取り組み:業務開始に向けて作業を進める。	
10	VIII	3	4		省電力システムの導入による 浄水場動力の節減	水道局	99,402千円	97,036千円	94,482千円	91,929千円	水道局	H18.10	H21	13 100	—	中止 変更内容:「中止」 理由:主要水道施設に於いてインバーターポンプによる効率的な運転管理による動力費の節減に努めている中、更なる動力費(電力料金)の節減の為、省電力システム導入を検討しましたが、費用対効果が得られないためシステムの導入を中止しました。 今後の取り組み:水道施設等の経費節減に繋がるシステムがあれば、積極的に検討、導入していきます。